

平成25年第6回教育委員会定例会

平成25年第6回教育委員会が平成25年6月14日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成25年6月14日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 中里地域市民センター第1会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長）
- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
清水 明（統括指導主事）
古見 誠（指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
沼本 謙一（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 1名

平成25年第6回清瀬市教育委員会議事日程

平成25年6月14日

午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
稲田 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 その他 市長への手紙・メール等について
- 日程第5 その他 平成25年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）
について
- 日程第6 その他 執行状況報告について
- その他 企画展「染める・縫う・織る展」について
- その他 清瀬市民生員推薦会委員についた
- その他 清瀬市中学校服事故にかかわる対応について
- 日程第7 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が稲田委員を指名。

(松村委員長)

平成25年第6回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

おはようございます。先月は臨時で集まっていたり、いろんなところで意見をいただいたり煩わせました。後でまた報告がありますのでよろしくお願いします。

昨日も健全育成の全体会があり、担当者として話をしたのですが、今ほとんどの学校に俳句教室で出前講座を大山先生はじめとして石田波郷実行委員会のみなさんが俳句の指導に入っています。紹介します。「背伸びして見上げる空は夏の風」清小5年生の男子、なかなかいいですね。「ひんやりと澄んで迎える初夏の宿」芝山小学校6年女子、これ修学旅行に行ったんですね。「南風私の頬をすり抜ける」三小5年女子、なかなかいいセンスですよ。ほんとに感性が育ってきているなど実感しています。

やっと梅雨らしい模様になりました。梅雨というのは日本人の生活や文化に本当に大きな影響を与えてきたわけですが、こういう論文が載ってまして、これはなるほどと思いながら読んでいました。「五月雨が育む日本の文化」長谷川権という俳人が書いていますが、梅雨がもたらす大量の雨水は大地に浸み込む。梅雨が明け、そこに真夏の太陽が照りつけると水蒸気となって日本列島を包み込む。天然の蒸し風呂のような夏を、どうしたら涼しく快適に

過ごせるか、これこそ日本人にとって昔からの大問題でありました。そこで様々な工夫が生まれて、そこで生まれたのが日本人の文化であります。一言でいうなら、それは「間」を大事にする文化です。物と物、人と人とがベタベタくっつかないように十分な「間」を取る、切れ目を残す着物の仕立て、さらりとした料理の味付け、風通しのいい家づくり、絵画の余白、音楽や芝居の沈黙、こうした「間」を重んじる日本の文化を生んだ大きな要素のひとつが、梅雨のもたらす大量の雨水だったという論があります。これは、なるほどと思いながら文章にあたりました。

先日、新座市にある十文字学園女子大学に海老澤教育部長と坂田教育部参事と私の3人で伺い、大学と清瀬市教育委員会との間に「連携協力に関する覚書」を交わしてまいりました。これは大学と地元の新座市をはじめ、朝霞市、和光市、志木市、東久留米市の教育委員会とも同様の覚書を交わしておりまして、清瀬市で6市目となりました。写真が埼玉新聞に掲載されまして調印式を行った時のものです。とにかく大学の力を活用させていただいて、お互いに成果がでるようにできたらいいなというあいさつをしてきました。覚書書を取り交わしてきましたというご報告です。

本日の議題は、市長への手紙についての報告と清瀬中学校の服務事故についてございます。

新聞等に載りましたので、この場で報告をしていただいて議題に載せたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございました。続きまして、教育部長報告をお願いします。

(海老澤教育部長)

私の方からは議会関係をご説明させていただきます。

現在、開会中の平成25年第2回定例会のご報告でございます。25日の

最終日を残しておりますが、本定例会においては6月3日に初日を迎えて6日、7日、10日の一般質問に続き12日に総務文教常任委員会が行われました。この定例会においては教育委員会関連に関する議案といたしまして清瀬第五中学校の校舎大規模改造工事、この建築工事請負契約が予定価格1億5千万以上の工事となりますので「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」に基づく契約となりますことから議案として提案したものでございます。この工事は子どもたちへの影響を最小限に抑えるために、夏休み期間中に工事の大部分を終わらせなければならないという必要があるため、初日に委員会付託を行わず即決をお願いをしました。審議の結果、本議案は全員賛成で可決をいたしました。したがって、翌日付でこの契約を締結しました。また、この工事は厳しい経済情勢が続く中、市内業者にも契約の機会を確保する意味合いから、建築、電気、機械の3つに分けて分離発注という契約方式をとったものでございまして、このうち建築工事請負議案が可決されましたことから、他の電気、機械についても併せて締結が行われました。今後この契約に従って工事が進められていく予定になっています。それから一般質問では10名の議員から21項目に渡る質問を受けました。その内容といたしましては、教育総務課関係では、校庭芝生化に伴う課題、学校だより、通学路の安全、空き教室の活用、給食のアレルギー対応。指導課関係では、初等中等教育の改革、教育システム、ほめる教育、体罰といじめ問題、防災・ダンス・英語・国語・特別支援、そして外国からの子ども達の各教育課題、子ども達の人権、子どもからの相談体制の取組み等が質問されました。生涯学習スポーツ課関係では、国体の開催に向けての準備状況、図書館関係では節電対策の取組みなどの質問がありました。その要旨につきましては、現在作成中でございますので、まとめ次第ご報告いたします。私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今の教育長、教育部長からの報告に関して何かありますでしょうか。

ないようですので続きまして日程第3 教育委員報告、各自お願いいたします。

(植松委員)

特にありません。

(稲田委員)

5月28日火曜日に六小の学校訪問に行ってきました。私は去年、六小に行っていないのですが、一昨年かその前年に行った時の感じと今の感じが全然違っていたものですから、ちょっとびっくりしました。前に行ったときは、学校全体がなんとなく落ち着きがない感じがしていたのですが、今回行ったらすごく落ち着いた雰囲気が感じられました。先生方も前向きに捉えて頑張ろうとしている感じがしました。一番人数の多い小学校の部類に入るのも、そういうところが落ち着いてくれないと清瀬市全体が落ち着いていけないのではないかという気もしました。特に先生たちが頑張っているなという感じを受けました。それからその前の週、二中、四中の運動会行ってきました。四中は人数が少し多くなっていいかなという感じを受けました。それとは対照的に、二中は人数が多すぎるなと感じました。去年と違うなと思ったのは、去年のダンスよりすごく良くなっている。三年女子の種目で、去年のダンスと今年のダンスを見たのですが、リズムに乗っていけないような最近のダンスですけど、本当に去年よりすごく良くなってきていて、これも根付いて二中の運動会の伝統的の種目になっていくのではと感じました。男子生徒も見学しながら掛け声かけて学校全体が楽しそうな雰囲気で午前中は終わりました。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。では、伊豆倉委員お願いします。

(伊豆倉委員)

私は6月1日の七小、五中、三中、清中、6月8日八小の運動会に行ってきました。七小から五中に行ったときは小学校と中学校の差がすごく大きく感じました。三中は以前より人数が増えたとはいえ、思ったより早く終わって、やはり人数の差は大きいんだなと思いました。6月8日は八小だけだったのでゆっくり見させていただきました。いつも慰問している清雅園の方々が何人か車椅子でいらして、最後に子どもと手をつないで走るという種目があり、これもひとつの特色だなと思いながら見てきました。

二中の「赤ちゃんのチカラプロジェクト」に行ってきました。先月、六小で見たときよりも命の大切さにふれていて、いいなと思いながら見てきました。中学校は、生物学的なところではなく、道徳的なところ、命の大切さにふれて、すごく良かったなと思い見てきました。来週、三中に行こうと思っています。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。私の方から、陸上記録会ファミリー競技の方に行ったのですが、人数が減って、少し寂しい感じでした。でも、参加していたご家族の方は、かなり盛り上がっていて一生懸命やっていたので、楽しめたのではないかなと思います。あれはすごく良いなと思いました。もう少し人数が増えて欲しいなと思いました。大人のレースに関しては、見ていて感動するのですが「自分も、もうちょっと頑張らないと」と励みになります。それと連合会の総会は、みなさん行かれていますので割愛させていただきます。四中の運動会ありがとうございました。一応、保護者として参加していました。清中、五中の運動会に行ってきました。清中は一組のリレーの時に、サ

ポートメンバーが入ってみんな楽しそうに走っていて、そういう姿も見ていて、良いなと思いました。五中は綱引きの時の、あの姿勢、規律というのはすごくすてきだなと思い見ていました。あれは、ずっと続いていると聞いているので、伝統として残してほしいなと思いました。

学校公開は四小に行ってきました。一年生がひらがなの書きとりをやっていました。足を踏ん張って背筋もピンと伸びていました。ペンの持ち方はサポートする器具をつけていても、あやふやな子もいるのですが、先生がスーッと行って直していました。すごく規律がしっかりしているので、これは学力向上が期待できるなと思いました。学校全体も落ち着いて授業を受けていたので「楽しみですね」と校長先生にお伝えしました。以上です。

今、報告ありました件について何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして日程第4 市長への手紙メール等についてお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

平成24年度中に教育委員会宛に市民の方々からいただきました、市長への手紙・FAX・メールにつきまして、ご説明いたします。

所管課ごとの件数では教育総務課50件、指導課13件、生涯学習スポーツ課28件、図書館8件、郷土博物館5件で教育全体としましては104件となっております。

頂戴しましたご意見の概要については、各所管課ごとにご報告いたします。

まず初めに教育総務課ですが、主にご意見をいただいたものといたしましては、学校施設の整備・改善に関するもので22件、教育総務課全体の中の44%を占めております。通学区域見直しに関するものが7件で14%、PTA保護者の会に関するものが6件で12%となっております。最も多くご意見をいただきました学校施設の整備・改善につきましては、校庭整備に関するものが多くを占めておりまして、特に中学校の校庭や庁舎内において環境整

備が十分でないといったご意見でございます、こちらに対応するため、緊急雇用事業を活用いたしまして、年度途中からではございましたが、環境整備を高めるために、数名の清掃作業員を配置したところでございます。

また樹木剪定につきましては、第四中学校の桜や桐の木の剪定のご意見をいただき、昨年度から公共施設の樹木剪定を行う場合は都市整備部の確認が徹底されております。昨年もいくつかの学校で樹木剪定を行っておりますが、いずれもルールにのっとり実施しており、そちらについてはご意見を頂戴しておりません。

続きまして通学路の見直しに関するご意見でございますが、住民説明会に来られた方からのご意見が多くございます。見直しに関する不安や反対について説明会での意見はどう扱われるのかということが大半で、住民説明会等でいただいたご意見は教育委員会の審議の中で報告させていただきますとお答えしております。次に給食に関することに関しましては、放射能検査の報道を受けてのものがございます。学校給食で扱う食材は、学校を通じての産地の公表、明治薬科大学のご協力を受けまして食材の放射能検査を定期的に行っておりますとお答えしております。

その他では、PTA 保護者会活動等について6件のご意見をいただいておりますが、こちらは一人の方からのご意見でございます、PTA は任意の団体であり加入・退会は保護者の意志で出来なければおかしいといった趣旨のものでした。何度か電話等で対応してまいりましたが、翌日には新たなメールが届くといった状況もございましたので、教育部長と私とで、ご本人にお会いし、学校運営にはPTA は不可欠である旨の内容説明をし、その後はご意見をいただいておりますので、ご理解をいただけたものと考えております。またご意見の中で、特に学校の除草や構内環境整備に関することは無記名であったり、回答を要しないというものが多くございます。一部には、学校に確認したところ、既に対応済みといったことで、若干無責任なメール等も届いておりますので、件数の方は多いですが適切に対応をしております。

(坂田指導課長)

指導課分についてご説明を申し上げます。まず、学校教育につきましては、中学校への特別支援教室を設置してほしいというご意見を頂戴いたしております。ご存じのとおり、全小学校には通常学級に在籍する配慮を要する児童のための特別支援教室を設置済みですが、中学校に拡充を希望するものでございます。本年度、特別支援教育の推進計画に位置付けておりまして、五中をモデル校として、この後特別支援教室のあり方について実践的に研究していただくことになっております。将来的には、全中学校に特別支援教室を設置していくという方向性で、推進計画には記されているところでございます。

2点目は、生活指導及び部活動指導の強化についてということで、こちらは外部指導員の活用を、より一層活発にしてほしいというご意見でございました。こちらにつきましては、もうすでに予算措置もされておりましては積極的な活用を行っている、それに基づきまして大きな成果もあげているというご回答したところでございます。

読書活動指導員の配置についてでございますが、こちらにつきましては、より一層配置の拡充を望む声でございました。財政面との折り合いがあるのでございますが、本年度につきましては年間100日、1日4時間の配置という形で活動していただいております。昨日も委託業者とお話したのですが非常に貸出冊数が伸び、充実した活動を行っているところでございます。より一層拡充を目指して財政当局とは話し合いを進めていきたいと考えております。

学校だよりにつきましては、一層リアルタイムな発行をお願いしたいという内容でございました。

学校だよりにつきましては、ご存じのとおり、どうしても月1回程度の発行になります。リアルタイムな情報の発信ツールとしましては、ホームページがその機能を担うところではございますが、なかなかホームページの更新につきましても温度差があることも事実でございます。教育総務課と共同しま

してホームページの更新につきましてははより一層、リアルタイムに行えるよう指導してまいりたいと考えております。

小中学校の図書室の整備につきましては、先ほどの読書活動指導員の配置と対になるようなものでございます。より一層整備をして欲しいというようなお話でございました。活動支援員が配置されることによって、これまであまり活用されなかった中学校の図書館が非常に活用されるようになっているとご返答申し上げたところでございます。

その他につきましては、猛暑の折の水筒持参の件でございます。登下校中に飲んではいけないというルールを破ったある学校について、連帯責任で、水筒を持たせるのはやめようというような指導を行ったところでございます。こちらにつきましては、指導の具体的な内容でございますので、学校に問合せをして学校からしっかりと保護者に説明していただくというような措置をとったところでございます。

学校教育につきましては、より一層充実させるべきというご意見でございましたので、私どもマスタープランに基づいてしっかりと取り組んでいくというご返答をしています。

最後のPTA・保護者会につきましては、先ほど教育総務課長からお話があったとおり、任意の団体であるのになり手がないと、PTAの存在そのものについてのご意見を、指導課にも頂戴しているものでございます。先ほどの教育総務課と足並みをそろえた形で対応をしたところでございます。以上でございます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課よりご説明させていただきます。件数は28件です。まず、清瀬市民センター等に関する事、施設は全て指定管理者の方にお任せしておりますので、そちらを経由した内容のものが主のものでございます。

1点目の生涯学習センター講座室の備品についてということですが、講座室

の用途、ここが美術、家庭科のようなイメージで考えていただければよろしいかと思いますが、イスの汚れや座って足が中に入りにくいので、なんとかならないかというような内容でございました。汚れについては、取り換えは予算的に難しく、椅子を引いたりして工夫していただきたいという内容で回答をいたしました。

次に、中清戸市民センター集会室の備品についてということですが、これは老人クラブ等の定期的なご利用ががございます。集会室は畳の部屋で、足が悪い方のために座イスタイプのをいれてくれないかということで、さっそく購入しました。こちらの中里センターも同じような内容でございましたので同様の中座イスを購入し、現在使用しているところでございます。

続きまして、けやきホールのインフォメーション掲示板の位置についてということですが、入って正面にそういう掲示板を付けるべきではないかというご意見をいただいております。どうしても予算的な部分で正面には付けられずに他の壁部分に、ホールには5か所ほどそういう掲示板があり、そこにはいろいろコマーシャルをいれているポスター等が掲示しているわけですが、それだけでは足りないということで、学校を經由してチラシ等を入れていただくという対応でご了解いただきました。

次にコミュニティプラザひまわりについてですが、こちらは屋外広場、実際には校庭部分ですが、野球関係が主に使用しています。どうしても朝から1日中子どもたちの声、またご父兄の応援の声、歌等が耳障りだということで、同一人物から何度もなんとかしてくれというご意見をいただいております。野球の配置、向きを変えるということができませんので、利用しているチームの方にも話をするとも言えません。住宅が近くにありますので、その辺の気を使ったかたちで、ミーティング等をする場所について少し位置を変えて欲しいとお願いしました。また、会場で運動しているだけではなくて、グラウンドまで来る道のりで自転車ルールを守らない等、当事者の家から会場までのところで、この方はかなり気にしているようで、いろいろ教育指導

してほしいという内容でございました。

次が公共施設の料金についてですが、窓口業務の中で、実際に中学生以下ですとグラウンド使用料が半額という料金設定ですが、たまたまきていただいた方が中学生以下という申し出がなかったものですから一般料金をとられてしまったと、内容がわかりましたのですぐ訂正したのですが、そういうようなご指摘をいただきました。

次のけやきホールの外壁については、ご案内のように外壁がアールをとったデザインですので、雪の落下であるとか、樋がないので雨が落ちてくる等どうかにならないかというご意見でした。指定管理者の方も、雪の落下にはパイロンで下を通行できなくする等、工夫した形で対応していきたいという内容で回答しています。

次、スポーツ施設に関することですが、内山運動場公園にはごみ置き場がございません。要するにお持ち帰りいただくというシステムになっております。自動販売機等の周りに飲食物の食べ残しが置いてあるというご意見でしたが、定期的に回収しています。ご指摘いただいた方が見たときは、ごみを回収する前だったという内容でございました。

スケートパークの整備ということで、下宿市民体育館の屋外部分に実際にはスケートではないのですがローラースケートができるような設備がございします。ここをなんとか使用できるようにしてほしいということでございましたが、本来の用途ではないので難しいと回答いたしました。

下宿第三運動公園サッカー場についてですが、人工芝を敷いた周りが碎石という状態でした。碎石が人工芝に入って危ないのではというご意見でした。それについては整備が終わっております。内山運動公園の人工芝のメンテナンスについても内側については既に6年以上経過しておりますので芝が少し薄くなっている部分、又切れ目もございします。そこが危ないのではないかとご指摘でございます。指定管理者も相当な費用もかかるということなので部分的なメンテナンスをしていこうということで対応しており

ます。

市民体育館については、スリッパが少し足りないのではというご指摘をうけました。これについては下駄箱等を確認し、ある程度の数を揃えていくということでございます。

市民プールについては、夏、床面まで暑くて何かマットを敷いてくれ、日影を作ってくれというご意見でございました。これについても指定管理者の方で対応しております。

下宿第三運動公園までの案内標識についてですが、台田団地の終点バス停から下宿第三運動公園まで「どうやっていくの」という内容でございました。これについては簡単な標識ですが、マップを作ってフェンス等に設置をして誘導し、9月末にあります国体の会場でもありますのでそこまでの誘導案内の標識と一体で作っていきたいと考えております。

次のサッカー場を活用し東京都大会等の招待につきましては、せっかくあれだけのサッカー場を有している清瀬市なのだから、もう少し上位の大会を誘致してはどうかという内容の指摘でした。これについては、東京都サッカー協会等とも協議しながら、これまでも東京都女子サッカー選手権、関東女子サッカー選手権予選を常時、下宿第三運動公園で大会を開催した実績がございます。

次のテニスコートについてですが、条例では午後5時までに使用が終わるということになっております。管理人は5時に帰らなければいけない、使用者は5時まで使用できるという行き違いで、管理人に指導をしております。

次は、ジュニア育成サッカー教室についてですが、今までは体育協会が東京都からの補助をいただいてサッカー教室を開催しておりました。これは帝京高校とタイアップしていた事業でしたが、帝京高校の撤退で、平成24年度は体育協会単体では開催できませんでした。今年度からは、新たな体制でサッカー教室を開催するという回答をしました。

テニスコート利用者及び団体についてですが、1日4時間までの使用とい

う条例の制約がありまして、団体の人たちと個人の人たちの場所確保の問題
といえご理解していただけたと思いますが、4時間までの使用なのにずっと
と1日使用しているのではないかという内容でした。これはシステム上問題
があったもので、今回システムを入替えして工夫しております。カードで簡
単に予約ができるものですから、実際には使用しないのにとりあえず予約を
するような状況が生まれております。ある程度利用者のモラルに訴えていか
なければいけないと回答いたしました。以上です。

(伊藤図書館長)

8件ございます。例年に比べるとずいぶん少なくなっております。まず、
図書館のwebサイトについてでございます。去年4月に新しいシステムを
入れましたが、システムの整備が追いつかずレスポンスが遅いのではないか
というご意見でしたが、これは改善が済んでいます。

ころぼっくるにブックポストの設置をして欲しいというご意見で、これは
ブックポストの回収を毎日しなければいけない、間違えて本を返していただ
いた場合、ポストを開けて対処しなければいけない等ございますので、これ
から区域の要望が増えてきたら検討したいと回答いたしました。

図書館の環境整備については、中央図書館の室温が寒いのではないかとご
意見をいただき、中央図書館は室温20度に設定しておりますという旨回答
いたしました。

新聞の盗難防止については、駅前図書館では朝日新聞が、中央図書館では
日刊スポーツ土日の競馬欄が盗まれてしまいました。バックヤードのほうに
引上げましたので、お読みいただきたい方は利用カードをお預かりしてお読
みいただく形をとっております。

図書館内の防犯対策につきましては、駅前図書館で昨年度2件置き引きが
ありましので、かなり目立つ防犯掲示と、頻繁に見回りをしたところその後
置き引きはおきていません。

図書館の電源使用禁止理由及びw i - f i (ワイファイ) の提供予定についてですが、パソコンを持参してバッテリーではなく電源を使用したいというご要望でした。専用の電源がないものですから壁のコンセントから電源をとらなければいけません。壁のコンセントから電源をとるためには、どうしても通路をふさいでしまうことがあるもので、今のところ電源の使用は禁止しております。w i - f i に関しましては情報政策課の方で公共施設に整備する予定があるということで進捗状況を見守っていく状況です。

来館者については、野塩図書館に不審な利用者がいるということで、女性の利用者が来ると前の席に座って、女性の利用者の顔をずっと見ているというようなことがありました。野塩地域市民センターの職員とも連携をとりまして、不審な利用者が来たら必ず職員が近くにいるようにしましたら2週間ほどで来館されなくなりました。

図書館利用者のマナー及び書籍等管理についてですが、婦人雑誌に長い髪の毛が入っていたというご指摘と、書籍に切り抜きがあったというご指摘があったものですから、返却の時に必ず丁寧に確認するよういたしました。

もう1点だけ、ご自身が書いた本、自分が素晴らしい本を書いたので、ぜひ図書館で購入してほしいという市長への手紙をいただきました。これは企画課のほうで回答も対応もやめようということで資料には載せていません。以上です。

(森田郷土博物館長)

引き続きまして郷土博物館です。5件です。1点目が機織り機に関することで2件頂戴しております。ひとつは機織り機の展示場所についてですが、以前郷土博物館に展示していたものを、一昨年コミュニティプラザひまわりに移動しました。そちらでは遠いというご指摘でした。将来のためひまわりに移動してあるとご説明いたしました。もうひとつは博物館で動態展示を見られないのは残念であるという内容でした。それを見られないのは残念であ

るというメールでした。これについては、日常的な活動はコミュニティプラザひまわりに移動して実施していることをご理解いただくとともに、今年度は企画展「染める・縫う・織る」の開催に合わせての体験機織を実施することにしております。

2点目が、博物館の施設に関する事で、館内の空調についてです。空調はマニュアルに則って調整していますが、ギャラリーのパネルの配置等によっては、空気の流れが悪くなることがあります。また、ギャラリーの照明の白熱灯の熱で、中が暑くなるということがありますので、それについては実際に現場を確認しながら空調を入れるようにしております。

3点目が、清瀬ケヤキロードギャラリーに関する事で、ケヤキロードギャラリーの作品の名称のパネルが老朽化して見づらいというご指摘ございました。これは焼き付け塗装により対応して見やすく改善しております。

最後4点目は、3月にコミプラの中庭広場におかれた、市内在住の彫刻家城田孝一郎先生のブロンズ像の場所の件でございます。中庭よりも正面玄関の方がふさわしいのではないかとご指摘でした。設置場所については、城田先生ご自身のご希望であるということと、城田先生ができるだけ広場で大勢の人に直に作品に触れてほしい、触れることによって作品に愛着をもっていたいだいたり、芸術的な感性を養ったりしてほしいという城田先生の願いをお伝えしご理解をいただきました。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今、各所管から昨年度1年間によせられたご意見、ご質問等について説明がありました。何かお聞きしたいことはありますでしょうか。よろしいですか。

それでは日程第5 その他平成25年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

平成25年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）報告書についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づきまして、教育委員会が毎年の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出すると共に、公表しなければならないとされております。点検及び評価を行うにあたりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。本市の報告書について資料をご覧ください。概要についてご説明いたします。

例年と同様の形式でございまして、1ページ目には点検評価の実施方針、2ページ目に清瀬市教育総合計画マスタープラン、次に清瀬市教育委員会教育目標、10ページ目からは教育委員会定例会等の審議報告、12・13ページからは教育委員会訪問等の内容、14ページからは教育委員の方々の活動報告、16ページには教育委員として就任している他の組織の委員等を掲載しております。17ページ以降は教育総合計画マスタープランに掲げる5つの柱と42の重点事業につきまして、平成27年度までの到達目標に対して、平成24年度の取り組み状況と今後の取り組みの方向性を事業ごとに掲載しております。尚、本日お配りしました報告書には、学識者の知見が未記載となっており、知見をいただくための説明会を7月17日に予定しております。尚、学識者の方々は昨年と同様、学校法人竹早学園理事長の吉野尚也先生、日本社会事業大学准教授の田村真也先生に依頼をし、了承を得ております。また、9月の定例会までに知見をいただきまして、49ページ以降にいただいた知見を掲載し、報告書といたします。

委員の皆様におかれましては、本日お配りしました報告書全般につきまして、お気づきの点等ございましたら、説明会を7月17日に予定してございますので、ご意見を頂けるようお願いいたします。

報告書につきましては、翌年度の予算計上に反映できるよう、9月の定例市議会に報告を予定しておりますので、8月23日の教育委員会定例会で議決をいただきたいと思います。

(松村委員長)

ありがとうございます。昨年1年間の活動に関する報告書を教育委員会として内容を確認して有識者の知見をいただいて9月の議会に報告書を提出するという段取りでよろしいでしょうか。今の説明に関して何かご質問ありますでしょうか。事前にいただいていたかと思いますが詳細については目をとおしていただいて、何かあれば今月中にご連絡するということよろしいですか。それでは6月中にご連絡ください。

つづきまして日程第6 執行状況報告についてお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

執行状況報告につきましては、事前に資料をお渡ししておりますので、質問がある部分に関して、各所管課ごとでお答えしたいと思います。

(松村委員長)

報告書について事前にご覧いただいていると思いますが何かありますか。

(稲田委員)

1点だけ教えていただきたいことがあります。4ページのフレンドルームが2月、3月、4月と人数が減ってきているのは、3年生が卒業して減ってきているのか、それとも全体的に減ってきているのか教えてください。

(坂田指導課長)

卒業まじかになりますと、入試に備える子どもたちが多くなりますので、

やはり学校復帰の数が若干増えてきたとご解釈いただければと思います。

(松村委員長)

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、企画展「染める・縫う・織る展」についてお願いいたします。

(森田郷土博物館長)

清瀬市郷土博物館長の今年度の第1回目の企画展でございます。会期は7月10日水曜日から15日月曜日まで、15日は「海の日」でございますので通常ですと休館日ですが、祝日のため15日まで実施するということでございます。名称は「染める・縫う・織る展」でございます。先ほど教育長の方から「間」を大事にするというお話の中で、着物のことが話題にのぼりました。「先人の知恵に学ぶ」をテーマにした講習会のシリーズの中で、衣食文化の三つの文化のうち、衣の文化に注目した展覧会でございます。これは例年行っている展覧会ですが、染物教室、機織り教室、和裁教室の三つの講座を実施しております。その講師と受講者のみなさんの作品を展示するものがございます。期間中は作品の展示だけではなく、機織り、和裁、染物等の講習会や体験も併せて実施いたします。例年、大勢の方に来ていただいておりますが今年度も多くの方に来ていただきたいと願っております。以上簡単ですがご紹介を終わります。

(松村委員長)

ありがとうございます。企画展について何かありますでしょうか。よろしいですか。続きまして、清瀬市民生委員推薦会委員についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

清瀬市民生委員推薦会委員についてご説明いたします。地域で活動する民

生委員は民生委員法の規定によりまして、厚生労働大臣の委嘱することとされており、選任にあたっては、市町村で設置された民生委員推薦会による推薦が要件となっております。民生委員推薦会は議会の議員、民生委員等に加えて、教育に関係する者で組織するものとされております。

本市ではこれまで教育に関係する者として、教育委員会から委員して昨年度まで稲田前教育委員長が推薦委員となっております。この度、担当課の社会福祉課より民生委員の改選があり、民生委員推薦会を組織する必要がある旨の連絡がございましたので、松村委員長の承諾を得て、担当課へ報告したところでございます。以上でございます。

(松村委員長)

この件についてはよろしいでしょうか。続きまして清瀬中学校服従事故にかかわる対応についてご報告いたします。

(坂田指導課長)

お手元にペーパーを1枚用意いたしました。本件につきましては教育委員のみなさまがたに多大なるご心配をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。前回、教育委員会でご報告したとおりの日程で発令の処分が進みましたのでご報告申し上げたいと存じます。発令につきましては平成25年6月5日の水曜日午後4時から4時05分までというまさに、発令書を手渡すだけの行為でございました。立ち合いにつきましては学校からは佐藤副校長、指導課からは小林稔係長に立ち合っていたものでございます。その後、当日午後5時にプレス発表が行われ、6時から8時まで当校における保護者会が体育館で開催されました。こちらにつきましても、マスコミ対応を想定いたしまして体育館入口等を警備したのですが、マスコミ対応はございませんでした。保護者会につきましては、教育部長、指導課長、統括指導主事、それと教育相談センターの心理士が2名という形で教育委員会からも

参加をしたものでございます。保護者の参加は228名でございました。全生徒数で割りかえますと51%の保護者が参加をしたという割合になります。内容としましては、校長からの経過説明と謝罪が行われたのち質疑応答に入りました。主な質問内容を総括いたしますと都教委の判断を非難して本人を擁護する発言がほとんどでございました。市教委として都教委に対する動きがないことに対する不満、こういうご意見も多数出されたものでございます。正直申しあげまして、都教委に対する不満や不信の矛先を市教委に向けざるを得なかった、というような心の動きを垣間見れるものでした。具体的な内容としましては、「付き添いの教員は見ていなかったのか」「示談をしたということは犯行を認めたということか」「都教委の調査した内容について開示請求はしないのか」また「都教委がこの場で説明しないのはおかしい」「裁判に訴えるつもりはあるのか」「公平委員会に保護者の意見を反映させることはできるのか」等々でございました。なかでも、「子どもが署名運動を起こしたら、どう対応するのか」というようなご意見であったり、また、保護者としても何らかの動きを起こしたいというご意見も頂戴いたしました。その後のマスコミ対応でございますが、市の教育委員会に対しては、マスコミからの取材は1件もございませんでした。ただ、東京都教育委員会に対しては、マスコミのプレス発表を行った際に「なぜ免職処分を受ける者の給料を支払い続けたのか」というような観点で質問があったということでございます。現場に張り続けたことにつきましては都教委の説明でマスコミ関係者は納得していたということでございます。新聞報道につきましては、委員のみならずもご覧になられたと思いますが、主要新聞には全て掲載されておりました。ただ、同時に発令された、練馬区の事案がございましたので、それと並行して掲載があったわけでございます。

生徒説明につきましては、翌6月6日8時30分から50分までの間に行われました。教育委員会からも、教育部長、指導課長、統括指導主事、臨床心理士3名が立ち合せていただいております。生徒の状況については、特に

ケアの必要な生徒は確認されることはできませんでした。この日も朝からマスコミ対応が想定されたため、教育委員会事務局の職員10名、清瀬中学校の職員7名で通学路の警備にあたりましたが、こちらにつきましても1件も取材はございませんでした。その後の対応ですが、市民からの問い合わせは1件もございません。ただし、学校に対して保護者からの意見申し立てが1件ありました。そこには若干批判的なご意見が出ております。「泥酔するまで飲ませる方が悪い。当該教諭はもう二度と生徒の前に出ないのか」といった内容でございました。また、生徒の心理的な影響を考えまして、生徒の観察及びケアに関しては、本日まで臨床心理士を常駐させる措置をとっております。現時点での相談は1件もないという状況でございます。総括いたしまして当日の保護者会では、保護者から非常に強く擁護するご意見がでましたが、その後の具体的な動きには至っていません。また、子どもたちにつきましても、心理的影響を私ども心配いたしました。大きな影響はなかったということについて総括的にご報告させていただきます。以上です。

(松村委員長)

以上、ご報告あった点について何かありますでしょうか。よろしいですか。それでは進めさせていただきます。

(伊豆倉委員)

すいません、質問いいでしょうか。裁判にはなるのでしょうか。

(坂田指導課長)

裁判になるかならないかにつきましては、ご本人の判断なのですが、裁判に至る前に、人事委員会、公平委員会等に60日以内に申立てを行ったうえで裁判という手続きになりますので、この申立てがなければ裁判には至らないと考えます。

(伊豆倉委員)

もし、裁判になったとしたら教育委員会は関わりはあるのですか。

(坂田指導課長)

多くは都教委の対応になると想定されますが、市の教育委員会としてどういう形で対応をしたのか、様々な証拠書類等も求められるケースもでてくるのではないかと考えております。

(稲田委員)

今回の件に関して、指導課のほうで適切な対応をしていただいたと思います。特に生徒にどういう影響を与えるか、それをどう回避するかを中心に捉えて、心配していただいて感謝します。ありがとうございました。これからの対応についても、適切な対応を教育委員会として、できればいいかなと思っています。本当にご苦労さまでした。

(坂田指導課長)

1点だけ追加で報告いたします。本人が定数から欠けた形になります。退職でございますので。その後の補充ですが、期限付き教員を1名、6月17日付で清瀬中学校に体育科の教員を配置する措置をとっております。

(海老澤教育部長)

学校と生徒への対応なのですが、議会へも対応しておりまして、6月6日の9時から会派の代表者をお呼びして説明しました。この段階では、もうすでに保護者会も生徒集会も終了しておりましたので、その内容も含めてご報告いたしました。そこにおいては、保護者会と同じような感触でありまして、本人を擁護するような質問が多く聞かれました。その後の本人の生活がどうなんだろうか、という本人を心配するなかで、何かできないかというような

話もありましたが、本人もつらいでしょうということでお答えいたしました。
以上です。

(松村委員長)

重複しない範囲で私のほうから、知人からの話では、「実際に清中の生徒さんたちは、思ったほど動揺をしていない」と聞きました。ただ中身はわかりませんので引き続き注意深く見守ってあげてください。清中の保護者に知り合いがいますが、やはり同様の意見を言っていました。ただ他の中学校の保護者の方は新聞発表しか知りませんから、簡単な言い方をすると「だめだよ、先生がこんなことしちゃ」というような言い方をします。そこを他の中学校の保護者の方、生徒に伝えるべきものではないとは思いますが、報道の数行の情報しか知らない方は、そういう感覚をお持ちになるのかなと思います。私の知人には、「そうではない、こういうことがあって、保護者会でも本人を擁護するような発言がほとんどだった」という話はできます。

(坂田指導課長)

概要につきましては、それぞれの校長宛てに、1枚のペーパーにまとめた形で情報提供してお話をとおしております。万が一ご質問が入れば学校の校長が責任を持って対応いただけるのではないかと考えております。

(松村委員長)

ぜひお願いいたします。本件に関してよろしいでしょうか。それでは、追加案件になりました、いじめの定例報告をお願いいたします。

(清水統括指導主事)

本市の例月の「いじめ実態調査結果」のご報告をさせていただきます。本年度に入りまして、4月、5月と提出されておりますので、ご報告させてい

たきます。

1点目、4月にご報告いただいた事案が5月現在でどうなったかということでございます。1枚目の一番上の円グラフが4月の段階で小中2件ずつありました。中段、4月の段階の小学校の2件について「一定解消」が2件でした。中学校では「一定解消」「取組中」各1件ということで、それが5月の段階でどうなったかというのが一番下の円グラフです。4月の段階で小学校2件「一定解消」だったものが、1件は「解消」しましたというご報告を受けています。1件は「一定解消」なので引き続き継続事案ということになります。中学校については、4月中に「一定解消」「取組中」1件ずつだったものが、両方とも「解消」したということで、一旦ここで中学校については、市内0件ということになります。小学校が1件、中学校が0件ということで5月のご報告を迎えたということでございます。1枚めくっていただいて、これが5月分の集計結果でございます。小学校が継続事案の1件プラス1件ということになりました。中学校は新規事案として、「認知」「疑い」それぞれ1件ずつが報告されたということです。解決の対応としては、小学校が「一定解消」「解消」が1件ずつ、中学校は「一定解消」「取組中」が1件ずつということでございます。

学年状況の棒グラフをまとめておきましたが、このような形で小学校2年生、6年生、中学校1年生、3年生ということでございます。4月から5月ということと、5月の状況ということでございます。

もう1点、それぞれの5月事案の内訳でございますが、母数が少ないということがありましたので、口頭のご報告にさせていただきます。男女別内訳については、小学校は男子児童のみの事案1件と混在の1件、中学校については全てが女子生徒のみの事案ということです。認知の端緒の相談先ですが小学校が認知の端緒が全て保護者ですから、児童が保護者に話をしていたということが見えてきます。相談先としても、担任の先生それから家族含めてすべてが大人に相談しているというのが特徴的だったのかなと思います。

中学校については、認知の端緒は、本人という順ですので、本人からの申し出が1件と、友達に相談したというのが1件です。相談先については、担任の先生、家族、友人ということですから、ここから見えてくるとすれば、身近な存在にそれとなく話をしているというところが見えてきますが、なにぶん母数が少ないので、一端の傾向分析と捉えていただければと思います。

不登校については、発生が今のところ関係事案としてはありません。前回は申しあげたところですが、昨年度末3月の段階から4月までの見方ということもあります。昨年度末3月に一定解消ないしは取組み中ということで、報告をいただいていた事案が4月になってどうだったかということでございますが、トータルの中で訴えがないと3月の段階で2月には一定解消ないしは取組み中だったものが3月末日で訴えがないということで4月の段階で報告いただいています。これについては4月の段階で報告いただいておりますので、件数としては載っていないので4月の件数が少なくなっておりますが、校長先生方に改めて3月末日で一定解消ないしは取組み中であったものについては、進学あるいは卒業あるいは学年進行に沿って、今の段階でまだ表立ったことにはなっていないかもしれないのですが、昨年度末そういった継続事案だったというようなことについては注意してみてくださいと、注意喚起の声をかけさせていただきました。以上です。

(松村委員長)

本件に関してはよろしいでしょうか。

この件については引き続き取組みを見守っていきたいと思います。

それでは、日程第7その他今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回7月の定例会を7月19日金曜日午前9時30分から市役所4階の第2委員会室を予定しております。

次に、東京都市教育長会研修会を7月24日水曜日午後2時から東京自治会館にて開催する予定でございます。講師はテレビにも多数出演している明治大学教授の齋藤孝先生で「今、求められる学力とコミュニケーション」についてご講演いただく予定でございます。

教育委員のみなさまにおかれましては事務局の方で送迎を予定しております。ぜひご参加いただければと思いますが、できれば本日出欠確認いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(松村委員長)

どうしても、この日都合が悪いという方いらっしゃいますか。

(東田教育長)

23、24と三市研があって、私は参加できません。

(松村委員長)

他はよろしいでしょうか。以上をもちまして、平成25年第6回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 11時 50分
平成25年 6月 14日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 稲田 瑞穂